

令和6年度 文化団体等の公演・発表活動応援プラン 参加募集要項

1. 趣 旨

アフターコロナに対応するため、しばらく舞台発表等ができなかったり、また新たにチャレンジを希望する小規模の文化団体及び個人等（以下「団体等」という）を対象に、継続のための発表・活動が行ない易い場を提供することで、中丹地域の舞台芸術活動を促進します。

2. 主 催

公益財団法人京府中丹文化事業団（以下「事業団」という）

3. 支 援 内 容

京府中丹文化会館 ホール（綾部市里町久田21-20）を使用し発表会・公演等を公開で実施される場合は、発生する施設使用料（会場使用料、付属設備使用料）の3分の2を事業団が負担します。

- ① 負担額は1公演につき20万円を限度とします。（冷暖房使用料等は対象外：消費税含む）
- ② 入場料の有料、無料は問いません。チケット収入等は自己資金にできます。
- ③ 事業団はポスター・チラシの作成や舞台進行等公演に必要なノウハウを丁寧に応援します。

4. 募 集 対 象

舞台芸術分野（演劇・音楽・舞踊・古典芸能等）において活動する団体等で、次に掲げる要件を全て満たし、かつ定期的な公演・発表活動をしていない小規模団体と認められること。

- ① 京府中丹管内に所在地又は活動の拠点がある団体等
- ② 令和6年4月1日以降に中丹文化会館の使用申込みをした団体等（それ以前は対象外）
- ③ 代表者が明確に定められ、公演・発表活動を適切に企画・実施できると認められる団体等
但し、上記①～③を満たしても対象とならない団体等があります。（下記記載「注1」）

5. 対 象 期 間

2024年6月1日（土）～2025年3月30日（日）（休館日以外の空き日）

6. お 申 込 み 期 間

2024年4月2日（火）午前9時～12月24日（火）

* 先着順、但し期間内に選定団体が予定数に達した場合は締切りとなります。

7. お 申 込 み 方 法

募集期間内に京府中丹文化会館へ直接ご来館いただき、所定の「発表会の概要（応援プラン申請書）」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

* 利用規則は会館ホームページをご覧ください。ホールの空き日は会館にお問合わせください。

8. 選 定 結 果 の 通 知

事業団が選定し、結果は随時申込者全員に通知します。（5公演以内を予定）

公演希望日が重複した場合は、提出された「参加申込書」の内容で選定します。

選定された場合は、ポスター・チラシの印刷物、Webサイトの掲載などに「京府中丹文化会館公演・発表活動応援プラン」と記載いただくこととなります。

「注1」対象とならない公演内容及び団体等

- ① 公開されない公演や特定の会員のみに限られる活動
- ② 学校の部活動や大学の教育活動
- ③ 政治的、宗教的な宣伝意図を有する活動
- ④ 慈善事業への寄付を目的として行われる活動
- ⑤ 京府及び市町村、その外郭団体等

「注2」その他の注意事項

- ① 同一団体等が複数の日程で同一内容の公演を行う場合は1日程のみお申込みできます。
- ② 国や地方公共団体国等の補助金交付を受けて実施する公演はお申込みできません。
- ③ 選定後、他の支援事業に選定された場合は決定を取り消すことができます。

お申込み・
お問合わせ先

（公財）京府中丹文化事業団

綾部市里町久田 21-20
☎(0773)42-7705

